

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	開発	岡山県	岡山県	令和6年度 グリーン成長研究開発プロ ジェクト創成事業費補助金	(1)中小企業者 本店所在地が県内:資本金の額 又は出資の総額が5億円未満の 会社並びに常時使用する従業 員数が500人以下の会社及び個 人 本店所在地が県外:資本金の額 又は出資の総額が3億円以下の 会社並びに常時使用する従業 員数が300人以下の会社及び個 人 (2)中小企業者の団体 中小企業者が構成員の1/2以 上を占める事業協同組合、企業 組合等の法人	【補助率、補助限度額】 (1)試行研究(新技術・新製品の事業化 に向けた準備段階の研究開発) 補助率:4/5以内 補助限度額:2,000千円 (2)本格研究(新技術・新製品の事業化 に向けた本格的な研究開発) 補助率:2/3以内 補助限度額:10,000千円	岡山県内の産業振興のため、中小企業者 又は中小企業者の団体がグリーン成長分 野における新技術又は新製品の研究開発 事業を行う場合に必要とする経費の一部を 補助することにより、県内ものづくり企業の グリーン成長分野での研究開発への進出 を促進し、地域経済を支える中小企業の競 争力を高め、県内地域産業の活性化を図 ることを目的としています。	令和6年4月1日 ～4月17日17時 必着
新着	開発	岡山県	岡山県産業振興財団	令和6年度 「きらめき岡山創成ファンド 支援事業」	県内の中小企業者	○助成率:2/3以内 ○助成限度額:20,000千円以内 ○助成期間:22か月以内	新技術・新製品の研究開発を助成するこ とにより、県内地域産業の活性化を推進し ます。	令和6年4月1日 ～4月19日17時 必着
新着	開発 販路	岡山県	岡山県産業振興財団	令和6年度 「中堅企業への成長支援事 業～デジタルマーケティング 等を活用して～」	中小企業支援法第2条に規定 する中小企業者で、岡山県内に 本社を置く、従業員300人以下 の製造業の法人	本事業の支援チームが行う支援に係る 費用(謝金・旅費等)について、企業負担 はありません。 ※企業が事業計画を実行するために要 する諸経費は企業負担となります。	マーケティング経験・知識の豊富なプロ ジェクトマネージャーを中心に、製品デザイ ンや販売促進、デジタルマーケティング等 の分野別の専門家で構成する支援チーム を編成し、実際に現場に赴き現場・現物に 基づいた課題に応じた事業戦略、製品開 発、販売促進方法等について、きめ細かな 助言を行います。	令和6年4月3日 ～4月26日17時 必着
	その他	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産 業振興課ものづくり振 興係	DX推進マッチング事業 電話: 086-803-1329 FAX: 086-803-1738	岡山市内に本社事業所もしくは 主要工場がある中小企業者で、 「製造業」「ソフトウェア業」又は 「建設業」を営むもの。 ※その他の条件、詳細はHP等 をご確認ください。	参加費用無料(専門家等の費用を岡山 市が負担)	本制度を通じて、社内のデジタル化の状 況を見える化し、継続的なITの相談を行え る地元のIT・ITコンサル・ロボット事業者等 を紹介、マッチングすることで、上記内容を 支援し、デジタル化・DXを後押しします。	随時(先着30社 まで)

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	その他	岡山市	岡山市	IoT・AI等先端技術導入支援補助金(導入コンサルティング・事前検証事業)	岡山市内に本社事業所もしくは主要工場がある中小企業者で、「製造業」「ソフトウェア業」又は「建設業」を営むもの。 ※その他の条件、詳細は交付要綱等をご確認ください。	導入コンサルティング・事前検証事業 【補助額】上限150万円 【補助率】1/2 【対象取組】自社の労働生産性向上が見込まれるIoT・AI・ロボット等の先端技術を選ぶために、コンサルティングの依頼や事前検証を行う取組	岡山市では、市内製造事業者等の労働生産性向上・競争力強化・デジタル化を図るため、IoT・AI・ロボット等先端技術活用(設備やサービスのIoT化、AI導入、ロボット活用による自動化等)のための事前検証を補助します。	【募集期間】 募集(1) 令和6年5月17日まで 募集(2) 令和6年7月12日まで 募集(3) (2)の期間終了後は令和7年1月までの毎月末(土日祝の場合は直前の平日)締切 ※募集(2)(3)は予算が残っている場合のみ実施
			産業観光局商工部産業振興課ものづくり振興係	電話: 086-803-1329 FAX: 086-803-1738				
新着	設備等	岡山市	岡山市	IoT・AI等先端技術導入支援補助金(検証済み先端技術導入分・一般控)	令和5年度に岡山市IoT・AI等先端技術導入支援補助金(導入コンサルティング・事前検証事業)を受けた事業者	検証済み先端技術導入事業 【補助額】上限1,000万円 【補助率】1/3 【対象取組】導入コンサルティングや事前検証を行った事業者が、労働生産性向上のために、選定した先端技術を本格的に導入する取組。	岡山市では、市内製造事業者等の労働生産性向上・競争力強化・デジタル化を図るため、IoT・AI・ロボット等先端技術活用(設備やサービスのIoT化、AI導入、ロボット活用による自動化等)のための機械設備や装置、システム費用等を補助します。	【募集期間】 令和6年6月21日(金曜日)まで 随時募集
			産業観光局商工部産業振興課ものづくり振興係	電話: 086-803-1329 FAX: 086-803-1738				
新着	設備等	岡山市	岡山市	IoT・AI等先端技術導入支援補助金(検証済み先端技術導入分・補充控)	岡山市内に本社事業所もしくは主要工場がある中小企業者で、「製造業」「ソフトウェア業」又は「建設業」を営むもの。 ※その他の条件、詳細は交付要綱等をご確認ください。	検証済み先端技術導入事業 【補助額】上限1,000万円 【補助率】1/3 【対象取組】導入コンサルティングや事前検証を行った事業者が、労働生産性向上のために、選定した先端技術を本格的に導入する取組。	岡山市では、市内製造事業者等の労働生産性向上・競争力強化・デジタル化を図るため、IoT・AI・ロボット等先端技術活用(設備やサービスのIoT化、AI導入、ロボット活用による自動化等)のための機械設備や装置、システム費用等を補助します。	【募集期間】 募集(1) 令和6年6月28日まで 募集(2) (1)の期間終了後は令和6年12月までの偶数月の月末(土日祝の場合は直前の平日)締切 ※募集(2)は予算が残っている場合のみ実施
			産業観光局商工部産業振興課ものづくり振興係	電話: 086-803-1329 FAX: 086-803-1738				

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	創業	岡山市	岡山市	岡山市創業促進助成金	以下のいずれかに該当する方 (1) 岡山市より特定創業支援等事業の支援を受けたことについての証明を受けた方 (2) 新たに株式会社又は合同会社・合名会社・合資会社のいずれかを設立し、登記上の本店所在地を市内に置き、その代表となる者(以下「代表者」という。)であること。 (3) 設立日が、(1)に記載した証明の発行日以降であること。 (4) 暴力団又は暴力団員と社会的非難されるべき関係を有していない方	【助成額】 株式会社:10万円 合同・合名・合資会社のいずれかを設立された方:5万円	創業機運の醸成により創業を目指す方を増やすとともに、次代を担う創業者の支援を継続的に行い、創業の促進による産業活性化を図ることを目的として、市内に会社を設立させた代表者の方を対象に助成金を交付します。	【募集期間】 令和6年4月1日 ～令和7年3月31日
			産業観光局商工部創業支援・雇用推進課	TEL:086-803-1342 FAX: 086-803-1738				
新着	開発	岡山市	岡山市	地域活力創出事業補助金	地域密着型団体 テーマ型団体 ※詳細はホームページ等をご確認ください。	【補助対象期間】 交付決定日から事業完了日まで(最長で補助申請のあった年度の3月末日まで) 【補助対象経費】 商品・サービスの開発、広告宣伝等の経費 【補助率】 10/10 【補助上限額】 45万円	地域の団体が、中山間・周辺地域において、コミュニティビジネスの立上げやブラッシュアップを目指して取り組む、地域資源を活用した商品・サービスの開発(地域活力創出事業)に対して、補助金を交付します。 補助を受けるにあたっては、「地域活力創出事業の計画」を作成し、市の交付決定を受ける必要があります。	【募集期間】 事前確認(必須) 令和6年4月1日 ～令和6年9月30日 申請 事前確認完了～ 令和6年10月10日
			政策局政策部事業政策課	TEL:086-803-1042				
	設備	岡山市	岡山市	岡山市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金	ユニバーサルデザインタクシーを配置する営業所を岡山市内に有し、及び岡山市内を営業区域とするタクシー事業者、又はこのタクシー事業者に当該運送事業の用に供する車両を貸与する事業者	【補助対象車両】 ユニバーサルデザインタクシー その仕様について標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領(平成24年3月28日国自旅第192号)に基づき国土交通大臣の認定を受けたユニバーサルデザインタクシー 【補助金額】 車両1台当たりの補助上限額30万円 (補助対象経費は、ユニバーサルデザインタクシーの購入費用)	岡山市ではユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図り、誰もが安心・安全で快適に利用できる交通環境の整備を推進するため事業者へ補助金を交付します。	随時
			都市整備局都市・交通部交通政策課 計画係	TEL:086-803-1376 FAX: 086-234-0435				

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	継承	岡山市	岡山市	岡山市事業承継支援補助金	事業承継の戦略策定事業を行う岡山市内の事業者 ※詳細は募集要項をご確認ください。	【補助対象経費】 (1)初期診断 (2)課題分析 (3)コンサルティング (4)企業価値の算出 (5)事業承継計画の作成 【補助率】 補助対象経費の2/3以内 【限度額】 100万円	本市内の事業者が事業承継における問題を解決するため、経営状況・経営課題等の把握、事業承継に向けた経営改善、事業承継計画の作成等を行う取組に係る費用に対して、経費の一部を補助します。	令和6年4月1日～ (予算がなくなり次第終了)
			産業観光局商工部 産業振興課 経営支援係	TEL:086-803-1325 FAX:086-803-1738				
新着	人材	倉敷市	倉敷市	人「財」育成支援補助金	倉敷市内の個人事業主、会社	【補助率】4/5 【限度額】10万円	予測不可能な社会に対応した、しなやかな経営を目指す中小企業の皆様へ、人「財」育成のための教育研修の受講、技能検定の受検を支援します！ 【補助対象分野】 ・デジタルトランスフォーメーション(DX) ・事業継続力強化(BCP・BCM) ・海外への事業展開 ・脱炭素社会の実現 ・デザイン経営・デザイン思考	令和6年4月1日～令和7年2月28日
			商工課	TEL:086-426-3405 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp				
新着	販路 継承 設備 他	倉敷市	倉敷市	倉敷市金融機関連携型中小企業支援事業費補助金	倉敷市内の中小企業者 (1)市内に住所及び事業所を有する個人事業主 (2)市内に主たる事業所(※)を有する会社 ※本社機能を有する事業所又は登記上の住所地で事業実態がある事業所 ※応募は1事業者1回(令和4・5年度に本補助金の交付を受けた事業者は応募不可)	【上限額】100万円 【補助率】補助対象経費の2/3	ポストコロナ・ウィズコロナ時代の社会経済の変化に対応するべく、金融機関の伴走支援を受けて市内中小企業者が行う持続的な成長に向けた取組にかかる経費の一部を支援します。	令和6年4月1日～5月31日必着
			商工課	TEL:086-426-3405 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp				
新着	販路	倉敷市	倉敷市	倉敷市高梁川流域圏内職人の工芸品等展示会支援補助金	次の各号のいずれかに該当する職人とする。 (1)市内に住所を有すること。 (2)高梁川流域圏内に住所を有し、職人としての活動の拠点が倉敷市内にあること。	補助対象事業に係る会場使用料、広報費の3分の2、上限 20万円 ※補助金の交付は、1会計年度あたり20万円を限度とします。	本補助金は、高梁川流域圏内の職人が自身の作品の展示及び販売を共同で行う際の会場使用料の一部について予算の範囲内で補助金を交付することにより、その活動を支援するとともに、高梁川流域圏内の工芸品等に係る産業の活性化を図ることを目的としています。	令和7年2月28日まで
			商工課 くらしき地域資源推進室	TEL:086-426-3406				

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等	
新着	販路	倉敷市	倉敷市	倉敷市高梁川流域圏地域 資源活用推進補助金 TEL:086-426-3406	次のいずれかにかが該当するもの ・倉敷市及び高梁川流域圏の市 内又は町内に住所及び事業所 を有する個人事業主 ・倉敷市、及び高梁川流域圏の 市内又は町内に主たる事業所 (本社)を有する会社 ・構成員が倉敷市、及び高梁川 流域圏の市内又は町内にいる 団体	【補助上限】 県内50万円、県外100万円 【補助率】 経費の2/3	倉敷市では、倉敷市内と高梁川流域圏内の6市3町(新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市)の事業者等が、5者以上、共同して実施する地域資源の販路開拓、販路拡大等を目的とした展示会、見本市、物産展等を企画・実施もしくは展示会等に出展する事業の実施経費の一部を補助します	令和7年2月28日 まで	
			商工課 暮らしき地域 資源推進室						
新着	設備	津山市	つやま産業支援センター	令和6年度生産性向上補助 金 TEL:0868-24-0740 MAIL:info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する法人	【補助対象経費】 ①FAロボット導入 ②ICTソリューション導入 【補助率】 市内企業:2/3 市外企業:1/2 【補助上限】 市内企業:200万円 市外企業:100万円	市内事業者が生産性向上を図ることを目的に自動化設備やICTソリューションを新たに導入するための事業費等に対し、必要な経費の一部を補助します。	随時	
									TEL:0868-24-0740
									MAIL:info@tsuyama-biz.jp
新着	設備	津山市	つやま産業支援センター	人づくり事業助成金 TEL:0868-24-0740 MAIL:info@tsuyama-biz.jp	津山市内に所在する、産業関係団体、グループ等	【補助対象経費】 講師謝礼金・会場使用料等 【補助額】 必要経費の1/2以内 【補助限度額】 50万円	津山市の産業振興と活力ある地域づくりに必要な人材育成を行う自主的な研修活動に対して、助成金を交付します。	令和6年4月1日 ～5月10日	
									TEL:0868-24-0740
									MAIL:info@tsuyama-biz.jp
新着	設備	玉野市	玉野市	IT産業等立地奨励金 Tel:0863-33-5005 Fax:0863-33-5001	市内でIT産業等の事業所を新設する事業で、常用雇用者が3人以上であること等 ※詳細はHPをご確認ください。	【事業所整備費】 ・補助率:1/2、上限:100万円 ・施設整備費(建設費、改装工事費) ・事務機器購入費(消費税等除く) ※リースは対象外 【事業所開設日からの1年間の賃借料】 ・補助率:1/2、上限:120万円 ・賃借料(消費税等除く) ※敷金、礼金、共益費、仲介手数料は対象外 【事業所開設日からの1年間の通信料】 ・補助率:1/2、上限:30万円 ・回線使用料(消費税等除く) ※その他の電話またはインターネットを利用するための経費	市内での立地を行うIT産業に対して奨励金を交付することで、雇用機会の拡大と経済の活性化を図ることを目的にしています。	令和6年4月1日 ～令和7年2月28日 (予算額に達した時点で終了)	
									商工観光課 企業立 地推進係
									Tel:0863-33-5005 Fax:0863-33-5001

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	設備	玉野市	玉野市	空き店舗改装事業補助金	市内で情報通信業(コワーキングスペース、シェアオフィス等に限る)、小売業、飲食店(バー、ナイトクラブを除く)、宿泊業に関する事業を営む方。 ※その他の条件はHPをご確認ください。	【補助率・上限額】 ・一般物件 1/2 50万円 ・空き店舗情報登録物件 2/3 100万円	新規創業に際し大きな負担の1つである改装費の一部を補助することで市内創業の促進を図る	令和6年4月1日 ～令和7年2月28日 (予算額に達した時点で終了)
			商工観光課	TEL:0863-33-5005 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp				
新着	設備	玉野市	玉野市	玉野市空き店舗活用奨励金	登録物件で、情報通信業(コワーキングスペース、シェアオフィス等に限る)、小売業、飲食店(バー、ナイトクラブを除く)、宿泊業による新規創業があった所有者 ※その他の条件はHPをご確認ください。	【奨励金額】 1件につき5万円	空き店舗情報の登録を促進し、空き店舗の有効活用・新規創業による地域商業の活性化を図る	令和6年4月1日 ～令和7年2月28日 (予算額に達した時点で終了)
			商工観光課	TEL:0863-33-5005 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp				
新着	創業	玉野市	玉野市	令和5年度玉野市創業アシスト奨励金	市内で情報通信業(コワーキングスペース、シェアオフィス等に限る)、小売業、飲食店(バー、ナイトクラブを除く)、宿泊業に関する事業を営む方。 ※その他の条件はHPをご確認ください。	【基本額】 10万円 【加算額(指定地域で創業の場合)】 5万円	市内における商店等の新規創業者を支援することで、魅力ある新規商店等の創出による地域商業の活性化の促進を図る	令和6年4月1日 ～令和7年2月28日 (予算額に達した時点で終了)
			商工観光課	TEL:0863-33-5005 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp				
新着	人材 販路	玉野市	玉野市	中小企業ステップアップ支援事業	市税を滞納していない市内に主たる事業所のある中小企業・個人事業主(中小企業法第2条第1項) ※NPO法人、社会福祉法人、医療法人、特別法人は対象外。 ※その他の条件はHPをご確認ください。	【補助率】 ・人材育成 1/2 ・販路開拓 1/2 ・情報発信 (1)HP作成・更新 1/2 (2)ECサイト作成・更新 2/3 (3)企業紹介動画作成 2/3 ・人材育成 (1)企業説明会への出展 2/3 (2)就職説明会への出展交通費 1/2 (3)就職情報サイトへの掲載 2/3 ・外部人材・サービス活用 (1)外部人材活用 1/2 (2)各種サービス活用 2/3 ※上限額はHPをご確認ください。	玉野市では、市内中小企業者が実施する以下の事業に必要な経費の一部を補助することにより、本市中小企業者における経営基盤の強化を支援しています。	令和6年4月1日 ～令和7年2月28日 (予算額に達した時点で終了)
			商工観光課	TEL:0863-33-5005 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp				

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	その他	玉野市	玉野市	魅力ある職場環境づくり応援事業補助金	市税を完納している方で、常用雇用者を2人以上雇用している、市内で1年以上事業を営んでいる中小企業・個人事業主(中小企業法第2条第1項) ※NPO法人、社会福祉法人、医療法人、特別法人は対象外。 ※その他詳細はHPをご確認ください。	【補助率】 ・職場環境整備事業 1/3 ・女性活躍・子育て環境整備事業 1/2 ・デジタル活用推進事業 2/3 ※上限額はHPをご確認ください。	中小企業者が行う職場環境の整備の経費を補助することにより 生産性の向上・雇用の定着・雇用の確保の促進を図る	令和6年4月1日 ～令和7年2月28日 (予算額に達した時点で終了)
			商工観光課	TEL:0863-33-5005 Email: syoukoukankou@city.tamano.lg.jp				
	創業	笠岡市	笠岡市	笠岡市創業支援・空き店舗等活用事業費補助金	市が定める要件を満たす、市内で起業する新規創業者及び新規事業者等 ※詳細は公募要綱をご確認ください	①新規創業者支援事業 【補助率】 ・都市機能誘導区域内での事業 3分の2 ・都市機能誘導区域以外での事業 2分の1 【補助限度額】 100万円 ②空き店舗等活用事業 【補助率】 ・都市機能誘導区域内での事業 3分の2 ・都市機能誘導区域以外での事業 2分の1 【補助限度額】 100万円	新規創業者の創業による賑わいの創出及び新規事業者等の空き店舗等の解消に役立てる事業に対し、予算の範囲内で笠岡市創業支援・空き店舗等活用事業費補助金を交付することにより、本市の地域経済の活性化を図ることを目的としています	随時
			産業部 商工観光課	TEL:0865-69-1188 FAX:0865-69-2185				
新着	継承	井原市	井原市	井原市事業継承推進補助金	各要件を満たす市内の事業所を商業登記簿に本店登記している法人又は市内に住所及び有人の事業所を有する個人事業者 ※詳細については交付要綱等をご確認ください。	(1)施設整備・士業等報酬・販路開拓・広告宣伝・研修費 【補助率等】 2/3以内 (補助限度額:100万円) (2)奨励金 【補助率等】 10/10以内 (補助限度額:50万円)	市内の中小企業者の事業の効率化と経営の安定を図り、将来に向けた事業の継続を促し、円滑な事業承継の促進を支援します。	随時
			商工課	TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp				
	人材	井原市	井原市	井原市資格取得事業補助金	市内に事業所を有する井原商工会議所又は備中西商工会の会員である中小企業者	【補助対象経費】 (1)受験料(受検手数料) (2)テキスト代などその他市長が必要と認める経費 【補助金額】 補助対象経費の1/2以内(1年度につき20万円が補助限度額)	井原市では、市内の産業基盤の強化を図るため、市内の中小企業者が実施する資格取得を応援しています。	随時
			商工課	TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp				

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	井原市	井原市	井原市創業支援補助金	各要件を満たす市内で起業する新規創業者 ※詳細については交付要綱等をご確認ください。	○事業所開設支援事業 【補助率等】 1/2以内 (補助限度額:200万円) ○経営支援事業 【補助率等】 1/2以内 (補助限度額:30万円)	市内の産業の振興及び活性化を目的として、発展性をもって起業する方の補助金です。 令和6年度までの補助制度です。	随時
			商工課	TEL:0866-62-8850 E-mail:shoko@city.ibara.lg.jp				
	設備	井原市	井原市	井原市先端設備等導入促進事業補助金	市内に事業所を有する井原商工会議所又は備中西商工会の会員である中小企業者	【補助率】 対象経費の1/3以内 【補助額】 1年度につき上限100万円	本市では、市内の全産業の設備投資を加速させ、生産性の向上と競争力の強化を図るため先端設備等の導入を進めることによる積極的な事業展開を応援しています。 令和6年度までの補助金です。	随時
			商工課	TEL:0866-62-8850 E-mail:shoko@city.ibara.lg.jp				
	その他	井原市	井原市	井原市経営革新事業支援補助金	市内の中小企業者等であって、井原商工会議所又は備中西商工会の会員である者	【補助率】 補助対象経費の1/3以内 【補助金額】 上限300万円	井原市では、市場の中で優位性を確保し、厳しい競争を勝ち抜いていくために経営革新計画を策定し、事業を展開する企業を積極的に支援します。令和6年度までの補助金です。	随時
			商工課	TEL:0866-62-8850 E-mail:shoko@city.ibara.lg.jp				
	継承等	高梁市	高梁市	高梁市地域商業活性化事業補助金	詳細は交付要綱をご確認ください。	詳細は交付要綱をご確認ください。	市内の商業振興及び地域経済の活性化に寄与する事業に要する経費の一部を補助しています。 ※令和6年度から新たに「支店・営業所開設支援事業」を追加し、市内に支店等を開設しようとするときの経費の一部を補助します。	随時
			産業振興課 商工労働係	TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460				
新着	販路	高梁市	高梁市	高梁市販路開拓・販売促進支援事業補助金	市内に事業所を有する中小企業法に定める中小企業者の方 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	【補助対象経費】 ウェブサイトの作成、ECサイトへの登録、商品販売にかかる広告宣伝、展示会等への出店 【補助率】 補助対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	市内中小企業の新たな販路開拓や販売促進事業の取り組みに対して、その事業にかかる経費の一部を補助します。	随時
			産業振興課 商工労働係	TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460				
	その他	新見市	新見市	経営革新支援事業補助金	市内に主たる事業所を有する中小企業者等	【補助率】 補助対象経費総額の1/2以内 【補助金額】 上限200万円	岡山県の承認を受けた「経営革新計画」に基づいて実施する事業の経費の一部を補助します。	随時
			産業部商工観光課	TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181				

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	新見市	新見市	新見市創業・事業承継支援事業補助金	補助事業の完了までに本市の住民になる60歳未満の人、または補助事業の完了までに市内に事務所または事業所を有する見込みのある法人 ※申請には、新見商工会議所又は阿哲商工会の支援を受けた事業計画が必要	【補助金額】上限100万円 【補助率】 ○創業 市内創業事業1/2 移住創業事業2/3 ○第二創業 2/3 ○事業承継 親族承継 市内1/2、移住2/3 上記以外(従業員・M&A等)2/3	市内での地域産業の振興または地域課題の解決に資する事業として、雇用が創出、継続または拡大すると見込まれる創業(第二創業を含む。)・事業承継を行う人または法人に対し、事業開始時に必要となる費用の一部を補助することにより、市の産業・経済の活性化につなげます。	随時
			産業部商工観光課 商工労政係	TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181				
新着	継承	瀬戸内市	瀬戸内市	瀬戸内市事業承継奨励金	本店又は主たる事務所若しくは事業所が瀬戸内市内にあり、継続的に5年以上の事業実績を有する小規模企業者及び個人事業者の事業の承継者	【奨励金の額】 10万円	瀬戸内市における小規模企業者及び個人事業者の事業承継を推進し、事業の承継者の増加を図ることで活気ある地域の維持を目的とした制度です。	随時
			産業振興課 商工労政係	TEL:0869-22-1284 FAX:0869-22-3965				
	継承	瀬戸内市	瀬戸内市	瀬戸内市事業承継推進補助金	瀬戸内市内の小規模企業者及び個人事業者	【補助率】 対象経費の2分の1以内 【補助限度額】 100万円	瀬戸内市の小規模企業者の振興を図るため、後継者を求める小規模企業者及び個人事業主と意欲ある後継者による事業の承継を円滑に進めることを目的に、事業の承継に必要な施設、設備の整備改修等に係る事業の経費の一部を補助する制度です。	随時
			産業振興課 商工労政係	TEL:0869-22-1284 FAX:0869-22-3965				
	販路	赤磐市	赤磐市	赤磐市中小企業等ホームページ作成支援事業補助金	市内中小企業者 ○市内に本店登記を有し、かつ、市内に事業所を置く法人 ○市内に事業所を置く個人事業主	【補助率】1/2 【補助金限度額】5万円	市の産業を支える多彩な業種業態の市内中小企業に対し、インターネットを活用したホームページの新規作成及び開設に係る初動期及びホームページの変更を支援します。	随時
			産業振興部商工観光課	TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860				
	創業	赤磐市	赤磐市	赤磐市商工業起業家奨励金	中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に定める中小企業者であって、条件を満たす者 ※詳細な条件は交付要綱等をご確認ください。	【奨励金額】1件につき20万円	市内において、商工業を新たに創業した起業家の方が、将来にわたり専業として商工業経営を続け、自信と誇りを持った経営を確立し、地域商工業発展の中核者として育成するため、奨励金を交付します。	随時 ※申請は起業の日から2年以内
			産業振興部商工観光課	TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860				
	販路	赤磐市	赤磐市	赤磐市中小企業等展示会出展事業補助金	市税を完納している市内中小企業者等	【補助率】1/2 【補助限度額】 国内の展示会:10万円 国外の展示会:20万円	商工業及び観光産業の育成を図るため、市内中小企業者の方が、市外で開催される展示会等へ出展する経費の一部を補助します。	随時
			産業振興部商工観光課	TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860				

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	創業	真庭市	真庭市	真庭市起業支援事業補助金	次の要件をすべて満たす事業者が対象。 ○個人事業者の場合は、起業の日に市内に住所を有していること ○市内に事務所を設置または設置を予定していること ○市税を完納していること	【補助額】 上限100万円(補助率1/2以内)	産業の振興及び活性化を目的として、独創性及び発展性をもって起業しようとする方を支援します	令和6年4月1日 ～※予算額に達した時点で締め切り
			産業政策課	Tel:0867-42-1033 Fax:0867-42-3907				
新着	創業	浅口市	浅口市	創業支援事業補助金	事業を営んでいない個人であって、浅口市内に事業所を設置しようとする方 ※詳細な条件については、交付要綱等をご確認ください。	【補助率】 2分の1 【補助上限額】 上限50万円(ただし、空き家を事業所として活用する場合は上限100万円)	浅口市内において、発展性を持って新たに創業される方の事業所開設等の費用を補助します。	随時(予算がなくなり次第終了)
			産業建設部産業振興課	TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477				
その他	浅口市	浅口市	浅口市	産業財産権取得事業	市内の中小企業	【補助金額】対象経費の1/2以内 【補助限度】10万円	製品及び技術の保護を目的として特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願を行う事業(特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願に要する弁理士費用及び出願料等の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
			産業建設部産業振興課	TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477				
販路	浅口市	浅口市	浅口市	販路開拓事業	市内の中小企業	【補助対象経費】 県外の展示会等への出展に要する出展料等や梱包運搬費、旅費 【補助上限額】 補助対象経費の2分の1以内の額で、補助限度額は10万円	製品等の販路開拓を目的として展示会等に出品する事業(県外の展示会等への出展に要する出展料等や梱包運搬費、旅費の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
			産業建設部産業振興課	TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477				
人材	浅口市	浅口市	浅口市	人材育成事業	市内の中小企業	【補助金額】 対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	役員及び従業員に対して経営課題や技術課題を解決する能力の向上を図るために研修を受けさせる事業(中小企業大学校等派遣事業に係る受講料、教材費及び旅費、研修会開催事業に係る会場借上料、講師謝金及び講師旅費の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
			産業建設部産業振興課	TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477				

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	ホームページ作成事業 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助金額】 補助対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	広告宣伝及び販路拡大を目的としてインターネット上に新規にホームページを開設、又は既存のホームページを更新する事業(ホームページ作成委託料、ホームページ作成ソフト購入費用、ドメイン取得にかかる費用、サーバー利用にかかる初期経費の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
新着	創業	早島町	和気町 産業振興課	和気町創業奨励金 TEL:0869-93-1126	町が実施する特定創業支援等事業(創業塾)の受講を修了し、修了したことの証明を受けた方で、和気町内で新たに創業してから1年以内の方。または、和気町内で新たに創業した年に、町が実施する特定創業支援等事業(創業塾)の受講を修了し、修了したことの証明を受けた方。	【奨励金の額】 10万円	雇用の拡大と地域経済の活性化に資するため、町内で起業する創業塾等を受講した新規創業者に対し、予算の範囲内において和気町創業奨励金(以下「奨励金」という。)を交付する	随時
	販路 創業	早島町	早島町 産業課	早島町中小企業応援事業補助金 TEL:086-482-0619	町内の中小企業者、町内の中小企業者の団体	○販路開拓事業(対面型) 【補助率】10/10 【限度額】10万円 ○販路開拓事業(オンライン型) 【補助率】10/10 【限度額】10万円 ○起業家支援事業 【補助率】2/3 【限度額】40万円 ※詳細はHPをご確認ください	○販路開拓事業(対面型) 【補助率】10/10 【限度額】10万円 ○販路開拓事業(オン+I202ライン型) 【補助率】10/10 【限度額】10万円 ○起業家支援事業 【補助率】2/3 【限度額】40万円 ※詳細はHPをご確認ください	随時
新着	販路	里庄町	里庄町 企画商工課	販路開拓支援事業補助金 TEL:0865-64-3114 FAX:0865-64-3126	町税等に滞納がない町内に主たる事業所を有する中小企業者	【補助率等】 ・新商品開発 上限10万円(2/3以内) ・国内販路開拓 上限10万円(1/2以内) ・国外販路開拓 上限10万円(1/2以内)	町内で、新商品の開発、商品等の販路開拓をしようとする事業者等を支援するため、経費の一部を補助します。	随時

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	創業	勝央町	勝央町	勝央町創業支援事業補助金	要件をすべて満たす法人 又は 個人事業者 ※その他の詳細はHPをご確認ください。	【補助金額】 創業支援事業 補助対象経費の総額の2分の1以内 (補助金額の上限は100万円) 新事業活動支援事業 補助対象経費の総額の3分の1以内 (補助金額の上限は100万円) 小規模事業者支援事業 補助対象経費の総額の3分の2以内 (補助金額の上限は20万円)	令和2年度から令和6年度末まで、産業競争力強化法第113条第1項の規定に基づく創業支援事業計画を策定し、町内で創業される人、第二創業を志す人等をサポートします。	随時
			産業建設部	TEL:0868-38-3112 FAX:0868-38-3120				
	設備	奈義町	奈義町	奈義町地球温暖化対策設備導入補助金	町内に住所を有する者、又は転入予定者 ※その他の要件は交付要綱をご確認ください。	【補助対象機器・補助金額】 ・定置型蓄電池 補助対象経費の10分の1以内とし、上限額は20万円 ・HEMS(ヘムス) 補助対象経費の3分の1以内とし、上限額は3万円 ・太陽熱利用システム 補助対象経費の10分の1以内とし、上限額は10万円 ・電気自動車等 補助対象経費の20分の1以内とし、上限額は20万円	町内における地球温暖化防止策の一環として、町内のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境に対する負荷の少ない循環型社会の形成及び環境保全意識の高揚を図るため、エネルギー利用の最適化及び効率化に資する機器を導入する経費の一部を補助します。	随時(予算がなくなり次第終了)
			税務住民課	TEL:0868-36-4112 FAX:0868-36-6771				
	創業	奈義町	奈義町	起業者支援事業	次のいずれかに該当する者 (1)個人が町内において新たに事業を開始すること。もしくは新たに事業所を設置し開業すること。 (2)個人が町内において法人を設立し、現在の事業を継続すること。 (3)町内に主たる事務所として法人を設立し、新たに事業を開始すること。	【補助金率】 対象経費の2分の1 【補助上限】 1. 個人が町内において新たに事業を開始する場合、もしくは新たに事業所を開設する場合:200万円 2. 個人が町内において法人を設立し、現在の事業を継続する場合:200万円 3. 町内に主たる事務所として法人を設立し、新たに事業を開始する場合:300万円	本町における雇用の場の創出や定住促進、また地域経済の活性化を図るため、起業整備に要する費用の一部を助成します。	随時
			産業振興課	TEL:0868-36-4114 FAX:0868-36-6780				
新着	創業	久米南町	久米南町	久米南町創業支援事業補助金	※詳細はホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 補助対象経費の40% 【補助上限】 100万円	創業を通じて地域経済の振興に寄与することを目的とし、商工団体等の助言、指導その他の支援を受けながら、町内で創業(第二創業を含む。)を行う方に対し、その経費の一部について補助金を交付します。	随時
			産業振興課	TEL:086-728-4412				

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	承継	久米南町	久米南町	久米南町商工業後継者支援事業	※詳細はホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 補助対象経費の4/10 【補助上限】 5万円	町内の商工業の振興を目的として、経営における知識、技能研修に要する費用の一部を、町が支援することにより、意欲ある担い手に対するきめ細やかな経営支援と効率的、かつ、安定的な経営体の育成を図るものです。	随時
			産業振興課	TEL:086-728-4412				
	創業	美咲町	美咲町	美咲町創業支援事業補助金	町内で創業する方 ※詳細な条件についてはホームページ等でご確認ください。	【補助金額】上限100万円 【補助率】1/2	中小企業者等の事業活動の活性化並びに産業振興を図ることを目的に、町内で創業する方に対し補助金を交付します。	随時
			産業観光課	TEL:0868-66-1118 FAX:0868-66-7622				
	創業	吉備中央町	吉備中央町	創業支援事業補助金	町内在住の(又は創業後に町内在住となる)小規模事業者として創業する者 ※詳細な条件についてはホームページ等でご確認ください。	【補助金額】上限100万円 【補助率】 補助対象経費の3分の2以内の額	町内において新たに創業する小規模事業者に対し、事業開始時の費用の一部を助成する。	随時
			協働推進課 商工観光班	TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311				
	継承	吉備中央町	吉備中央町	事業継承支援補助金	町内で事業継承する後継者となる町内在住の(又は継承後に町内在住となる)小規模事業者 ※詳細な条件についてはホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 上限50万円 【補助率】 補助対象経費の3分の2以内の額	町内で事業継承する後継者となる小規模事業者に対し、事業継承時の費用の一部を助成する制度です。	随時
			協働推進課 商工観光班	TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311				
研究 開発	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 イノベーション推進部 スタートアップグループ	2024年度「研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業」/「ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業(NEP)」/「躍進コース」	企業(団体等を含む)、研究者・研究チーム、個人 ※詳細は公募要領をご確認ください	詳細は公募要領をご確認ください。	本事業では、NEDO のミッションである「エネルギー・地球環境問題の解決」と「産業競争力の強化」の一環として、ディープテック分野での人材を発掘し、起業家を育成すると共に、大学発スタートアップ等における経営人材の確保を支援することにより、研究開発型スタートアップの創出、育成を図り、経済活性化、新規産業・雇用の創出につなげることを目的としています。	令和6年3月12日 ～4月18日正午 (日本時間)	

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	研究 開発 等	国立研究 開発法人 新エネルギー・産業 技術総合 開発機構	国立研究開発法人新 エネルギー・産業技術 総合開発機構	2024年度「競争的な水素サ プライチェーン構築に向けた 技術開発事業」(第1回公募)	公募要領をご確認ください。	【助成率】 助成対象費用の1/2 ※詳細は公募要領をご確認ください。	水素社会の実現に向けては、様々な需 要に対応する水素サプライチェーンを構築 することが極めて重要です。この水素サプ ライチェーンの構築に向けては、更なる技 術革新を通じた水素コスト低減を図る必要 があることに加え、新たな技術や用途での 実装に際して、安全性を検証しつつ、規制 等の整備及び合理化を図ることも求めら れています。本制度では、過去の事業の成果 を踏まえ、またグリーンイノベーション基金 事業による大規模実証とも連携し、水素サ プライチェーン構築に際して必要な要素技 術開発に加え、規制整備や国際標準化の ために必要なデータ取得等を支援するこ とを目的とします。	令和6年3月15日 ～4月15日正午
			スマートコミュニティ・エ ネルギーシステム部 燃料電池・水素室	E-MAIL: hydrogen@ml.nedo.go.jp				
	研究 開発 等	経済産業 省	新エネルギー・産業技 術総合開発機構	「ポスト5G情報通信システム 基盤強化研究開発事業/ ポスト5G情報通信システ ムの開発(助成)」に係る公募 について	公募要領の要件を満たす、単 独ないし複数で助成を希望する、 原則本邦の企業、大学等の研 究機関	公募要領等をご確認ください	本事業では、ポスト5Gに対応した情報通 信システム(以下、「ポスト5G情報通信シ ステム」) の中核となる技術を開発することで、我が 国のポスト5G情報通信システムの開発・ 製造基盤強化及びデジタル社会と脱炭素 化の両立の実現を目指します。	令和5年3月27日 ～5月7日正午
			IoT推進部 ポスト5Gプ ロジェクト推進室	MAIL:post5g_communication@nedo.go.jp				
新着	設備	経済産業 省	一般社団法人 次世代自動車振興セ ンター	クリーンエネルギー自動車 の普及促進に向けた充電・ 充てんインフラ等導入促進 補助金	民間団体等(地方公共団体、そ の他の法人(独立行政法人を除 く。) 及び個人事業者 ※詳細は交付規定をご確認くだ さい。	【補助率】 補助対象経費の2/3 【補助上限額】 3000万円 ※詳細は交付規定をご確認ください。	法人及び個人事業者(地方公共団体及び 地方公共団体が出資する法人を含む。連 名を含む)が、燃料電池自動車等に商用の 目的で水素を供給するために必要な設備 において、燃料電池自動車等の需要を喚 起するための新規需要創出活動費用の一 部を補助するものです。	令和6年3月29日 ～令和6年12月 20日 センター必着
			水素インフラ部	TEL:03-3548-3240 E-mail: hfs_katsudou@cev-pc.or.jp				
	研究 調査 等	経済産業 省	新エネルギー・産業技 術総合開発機構	2024年度「新エネルギー等 のシーズ発掘・事業化に向 けた技術研究開発事業」 (新エネ中小・スタートアップ 支援制度)	日本国内で登記されている中小 企業等であって、本提案に係る 主たる技術開発のための拠 点を国内で確保できること ※詳細は公募要領をご確認くだ さい。	詳細は公募要領をご確認ください。	本事業は、再生可能エネルギー分野の 重要性を踏まえ、中小・スタートアップ企業 が有する再生可能エネルギー分野の技術 シーズを基にした研究開発を、公募により 実施するものです。本事業は「新エネ中小・ スタートアップ支援制度」と「未来型新エネ 実証制度」の2つの支援制度からなり、今 回の公募では「新エネ中小・スタートアップ 支援制度」による実施者について公募を行 います。	令和6年3月25日 ～5月16日正午

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	研究 開発	経済産業 省	新エネルギー・産業技 術総合開発機構 省エネルギー部「脱炭 素社会実現に向けた 省エネルギー技術の 研究開発・社会実装促 進プログラム」事務局	2024年度「脱炭素社会実現 に向けた省エネルギー技術 の研究開発・社会実装促進 プログラム」 E-mail: shouene@nedo.go.jp	企業(団体等を含む)、大学等 ※詳細は公募要領をご確認ください	詳細は公募要領をご確認ください。	我が国における脱炭素社会を実現しつ つ、産業競争力の強化に寄与することを目 的としています。本事業では、NEDOが策定 した基本計画及び2024年度実施方針に基 づき、経済産業省及びNEDOが定めた「省 エネルギー・非化石エネルギー転換技術 戦略2024」に掲げる産業、家庭・業務、運 輸部門等の省エネルギーに資する「重要 技術」を中心に、技術開発を推進します。	令和6年3月8日 ～4月18日正午 (日本時間)
新着	継承	経済産業 省 (中小企業 庁)	事業承継・引継ぎ補助 金事務局	事業承継・引継ぎ補助金(9 次公募) TEL050-3000-3550(経営革 新) TEL050-3000-3551(専門家 活用/廃業・再チャレンジ)	中小企業者等	○補助上限 【経営革新事業】600万円または800万円 【専門家活用事業】 600万円 【廃業・再チャレンジ事業】 150万円 ※詳細は公募要領をご確認ください ○補助率 【経営革新事業】 1/2または2/3 【専門家活用事業】 1/2または2/3 【廃業・再チャレンジ事業】 2/3 ※詳細は公募要領をご確認ください	事業承継・引継ぎ補助金は、中小企業者 及び個人事業主が事業承継、事業再編及 び事業統合を契機として新たな取組を行う 事業等について、その経費の一部を補助 することにより、事業承継、事業再編及び 事業統合を促進し、我が国経済の活性化 を図ることを目的としています。	【募集期間】 令和6年4月1日 ～ 4月30日17:00ま で
	研究 開発	経済産業 省 (中小企業 庁)	中国経済産業局 地域経済部産業技術 連携課	令和6年度予算「成長型中 小企業等研究開発支援事 業」 (Go-Tech事業) 電話:082-224-5680	中小企業者等	○補助事業期間:2年度又は3年度 ○補助金額(上限額): (1)通常枠 単年度あたり4,500万円以下 2年間合計で7,500万円以下 3年間合計で9,750万円以下 (2)出資獲得枠 単年度あたり1億円以下 2年間合計で2億円以下 3年間合計で3億円以下 ただし、補助上限額はファンド等が出資 を予定している金額の2倍を上限とする。 ○補助率: (1)中小企業者等(補助率:2/3以内) (2) 大学・公設試等(補助率:定額)	本事業は、「中小企業の特定ものづくり基 盤技術及びサービスの高度化等に関する 指 針」に基づき、特定ものづくり基盤技術(情 報処理、精密加工、立体造形等の 12 技術 分野)及び IoT、AI 等の先端技術を活用し た高度なサービスに関する研究開発や試 作品開発等の取組を支援し、中小企業の ものづくり基盤技術及びサービスの高度化 を通じて、イノベーションによる我が国製造 業及びサービス業の国際競争力の強化を 図ることを目的としています。	令和6年2月16日 ～4月16日17時 締切

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備等	(独)中小企業基盤整備機構	(独)中小企業基盤整備機構	IT導入補助金2024	中小企業・小規模事業者等	詳細は公募要領をご確認ください。	中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入を支援するものです。	・通常枠 【2次締切】 令和6年4月15日 17時 ・インボイス枠(インボイス対応類型) 【3次締切】 令和6年4月15日 17時 インボイス枠(電子対応類型) 【2次締切】 令和6年4月15日 17時 ・セキュリティ対策推進枠 【2次締切】 令和6年4月15日 17時 ・複数社連携IT導入枠 【1次締切】 令和6年4月15日 17時
			サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局	TEL:0570-666-376				
新着	その他	日本貿易振興機構(JETRO)	日本貿易振興機構(JETRO)	対内直接投資促進事業費補助金	外国・在日外資系企業または日本法人(登記法人)である民間企業	【補助率、補助上限額】 中小企業:補助対象経費の2分の1以内を補助、かつ上限2,000万円 大企業:補助対象経費の3分の1以内を補助、かつ上限2,000万円	外国・在日外資系企業等と日本企業・研究機関等の協働を通じ、外国・在日外資系企業が日本への革新的な技術やビジネスモデル等の導入や展開を図る取り組みを支援します。	令和6年3月29日から5月9日12時 必着
			ビジネスデベロップメント課	Tel: 03-3582-5644 E-mail: DX_POC@jetro.go.jp				
新着	研究開発	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	ディープテック・スタートアップ支援基金/ディープテック・スタートアップ支援事業	日本に登録されている民間企業であって、大学・研究機関・企業等から生まれた技術シーズを元に社会課題解決や経済成長の実現にも資する研究開発を行っており、その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有すること。また、未上場の事業者であること。 ※その他の条件は公募要領をご確認ください	公募要領をご確認ください	NEDOは、技術の確立や事業化・社会実装までに長期の研究開発と大規模な資金を要し、リスクは高いものの国や世界全体で対処すべき経済社会課題の解決にも資すると考えられる革新的な技術の研究開発に取り組んでいる「ディープテック・スタートアップ」を対象とした、表題の助成事業の公募を行います。VC等との協調やステージゲート審査の活用を制度上盛り込み、長期的視野でもって、実用化研究開発や量産化実証、海外技術実証などへの支援を行います。	令和6年4月22日 10時～令和6年4月30日正午 アップロード完了
			イノベーション推進部 スタートアップグループ DTSU事務局	E-mail: dtsu@nedo.go.jp				

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	研究 開発	国立研究 開発法人 新エネルギー・産業 技術総合 開発機構	国立研究開発法人新 エネルギー・産業技術 総合開発機構(NEDO)	2024年度「新エネルギー等 のシーズ発掘・事業化に向 けた技術研究開発事業」 (新エネ中小・スタートアップ 支援制度)	日本国内で登記されている中小 企業等であって、本提案に係る 主たる技術開発のための拠 点を国内で確保できること ※その他の条件は公募要領を ご確認ください	【社会課題解決枠 フェーズ A:フィージビ リティ・スタディ】 助成率:8/10 以内 【社会課題解決枠 フェーズ B:基盤研 究】 助成率:8/10 以内 【フェーズ C:実用化研究開発】 助成率:2/3 以内 【新市場開拓枠 フェーズα:フィージビ リティ・スタディ】 助成率:2/3 以内 【新市場開拓枠 フェーズβ:基盤研究】 助成率:2/3 以内 ※詳細は公募要領をご確認ください。	本事業では、技術シーズから事業化まで の研究開発の段階に応じて助成を行い、 再生可能エネルギーの導入促進・普及拡 大、低炭素・脱炭素化技術の開発促進に 貢献し、かつ、再生可能エネルギーの主力 電源化の達成に資する研究開発を支援し ます。	令和6年3月25日 ～5月16日正午 アップロード完了
			イノベーション推進部 プラッ トフォームグループ	E-mail:venture-pfg@nedo.go.jp				
新着	その 他	環境省	一般社団法人 環境 技術普及促進協会	令和5年度(補正予算) 二酸化炭素排出抑制対策 事業費等補助金 民間企業 等による再エネ主力化・レジ リエンス強化促進事業(2) 新たな手法による再エネ導 入・価格低減促進事業	公募要領をご確認ください	公募要領をご確認ください	本補助事業は、再生可能エネルギー熱 利用設備、工場廃熱等利用設備、温泉供 給設備更新時の省エネ設備等又は自家消 費型若しくは災害時の自立機能付きの再 生可能エネルギー発電設備(太陽光発電 設備を除く)の導入について、一定のコス ト要件を満たす場合に、その計画策定又は 設備等導入に対して支援を行うことを目的 としています。	【公募期間】 ・一次公募 令和6年3月26日 ～4月23日正午 まで(必着) ・二次公募 令和6年5月21日 ～6月18日正午 まで(必着)
			業務部 業務第3グ ループ	E-Mail: netsu_shin@eta.or.jp				
新着	研究 開発	三菱UFJ 技術育成 財団	三菱UFJ技術育成財 団	研究開発助成金	原則として設立後もしくは創業 後または新規事業進出後5年以 内の中小企業(大企業や上場企 業の子会社・関連会社を除く)ま たは個人事業者で、優れた新技 術・新製品等を自ら開発し、事 業化しようとする具体的計画を 持っている者。	【助成金額】 1プロジェクトにつき300万円以内 かつ 研究開発対象費用の2分の1以下	当財団は、技術指向型の中小企業の新 技術、新製品等の研究開発に対する 助成 金の交付事業を行います。	【第1回】 令和6年4月20日 ～5月20日 【第2回】 令和6年9月20日 ～10月20日

補助金リスト(2024.4.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等	
新着	設備	一般社団法人環境共創イニシアチブ	一般社団法人環境共創イニシアチブ	省エネ設備への更新支援 (省エネ補助金)	詳細はホームページ等をご確認ください	詳細はホームページ等をご確認ください	国内で事業を営む法人と個人事業主のみ なさまの省エネルギー対策を支援します	令和6年3月27日 ～4月22日	
				TEL:03-5565-3840 他					
新着	開発	公益財団法人市村 清新技術財団	公益財団法人市村 清新技術財団	新技術開発助成	資本金3億円以下または従業員 300名以下で、自ら技術開発する 会社であること	詳細はホームページ等をご確認ください	市村清新技術財団は、広く科学技術に関する 独創的な研究や新技術を開発し、これを 実用化することによって我が国の産業・ 科学技術の新分野等を醸成開拓し、国民 生活の向上に寄与することを目的として います。 当財団の助成は「独創的な新技術の実用 化」をねらいとしており、基本原理の確認が 終了(研究段階終了)した後の実用化を 目的にした開発試作を対象にしています。 また、地球環境保全、特に地球温暖化防 止は重要と考え環境分野を設け技術開発 を支援します。	令和6年4月1日 ～4月20日	
				新技術開発助成担当					TEL:03-3775-2021
									Email: zaidan-mado@sgkz.or.jp